

令和7年度(2025年度)枚方市奨学生募集のしおり

枚方市では、経済的理由のため高等学校等への修学が困難な生徒に対し、教育の機会均等を図ることを目的として奨学生制度を設けています。

枚方市奨学金の給付を希望される方は、次のとおり奨学生願書と必要書類を提出してください。

募集期間

令和7年(2025年)6月2日(月)～令和7年(2025年)6月30日(月)

[提出書類]

1. 奨学生願書・口座振替依頼書
2. 収入等に関する証明書【令和7年度市民税課税証明書、または〔令和6年(2024年)中の収入に関する証明書〕】 ※奨学生願書の裏面中段を参照してください。
3. 在学を証明する書類 「在学証明書(写し可)」または「生徒証明書(生徒証)の写し」
ただし、次の①～③があるものに限る。
 - ① 令和7年(2025年)4月1日以降発行のもの
 - ② 学年の記載(単位制の場合は不要)があるもの
 - ③ 学校印があるもの

※生徒証の写しの場合は、裏表が必要です。
※専修学校は、連携高等学校との2校分が必要です。
※提出された書類は、返却しません。

★ 枚方市奨学生または学資負担者は、枚方市に住民登録が必要です。登録については、奨学生願書による承諾に基づき、教育委員会が公簿を閲覧して確認します。

[提出先]

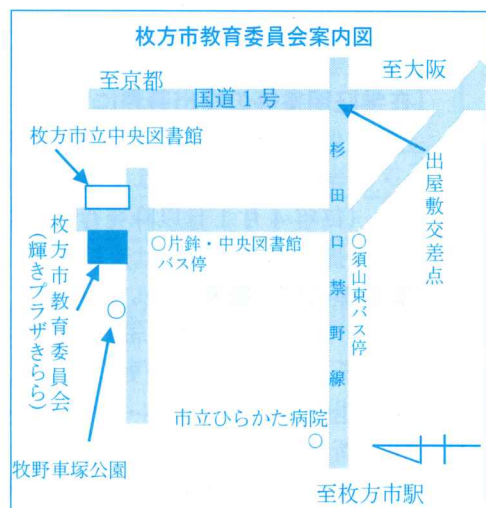
- ① 枚方市教育委員会事務局 学校支援課
- ② 枚方市役所 市民生活政策課(別館2階)
- ③ 津田支所 ④香里ヶ丘支所 ⑤北部支所
- ⑥ 枚方市駅市民窓口センター

午前9時～午後5時30分(土日を除く)

※枚方市ホームページから電子申請による受付もできます。

[問い合わせ先]

枚方市教育委員会事務局 学校支援課
〒573-1159 枚方市車塚1丁目1番1号
輝きプラザきらら内
電話 050-7105-8044(直通)



[選定について]

大阪府が実施している「国公立高等学校等奨学のための給付金」「私立高等学校等奨学のための給付金」の対象となる方は、枚方市奨学生の選定の対象となりませんので、ご注意ください。

※大阪府が実施している「国公立高等学校等奨学のための給付金」「私立高等学校等奨学のための給付金」の詳細については、大阪府にご確認ください。

【府民お問い合わせセンター ピピッとライン ☎06-6910-8001】

奨学生の選定については、上記以外の方で、必要書類を提出された方の中から、**市民税課税標準額**の低い順に予算の範囲内で行い、本人に選定結果を通知します。

(市民税課税標準額が同額の場合は、総所得金額合計額の低い人を優先)

※市民税課税標準額とは、総所得金額からいろいろな控除(配偶者控除・扶養控除等)を差し引いた後の所得金額をいいます。課税証明書等に掲載されています。(別紙「課税標準額の見方」をご覧ください。)

*選定結果の通知は令和7年(2025年)8月下旬を予定しています。

裏面もご覧ください。

大切に保管してください。

[対象となる学校]

学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 1 条に規定する高等学校、中等教育学校（後期課程に限る。）、特別支援学校（高等部に限る。）、高等専門学校、同法第 124 条に規定する専修学校（修業年限が 3 年以上の高等課程に限る。）、又は同法第 134 条第 1 項に規定する各種学校のうち教育委員会が特に認めるもの（高等学校に準ずる外国人学校）。

[奨学生の要件]

1. 枚方市に住所を有していること。
※ **枚方市に住民登録があること。**
※ 本人が本市に住所を有していない場合であっても、その学資を負担している人が本市に住所を有しているときは、この要件を備えているものとします。
2. 向学の志を有していること。
3. 対象校に在学していること。
4. 経済的理由により修学が困難であること。

《奨学生に認定されたら》

[給付額]

1. 国立又は公立の高等学校等に在学している者・・・月額 4,500 円
2. 私立の高等学校等に在学している者・・・・・・・月額 6,500 円
※ 年 2 回に分けて指定の金融機関の口座に振り込みます。(9 月及び 3 月予定)

[奨学金の給付期間]

正規の修業年限。単位制高等学校等の場合は最短の修業年限。

同一学年を重複して奨学金を受けることはできません。

留年等された場合は、「留保願」の届出が必要です。

[在学証明書等の提出義務について]

奨学生は毎年 4 月 1 日から同月 30 日までの間に次の書類の提出が必要です。

- ・在学証明書もしくは生徒証明書（写し可）
（毎年 4 月 1 日以降発行されたもの。学年の記載があるもの。学校印があるもの。）
※提出のない場合は支給を打ち切ります。

[異動等の届出義務について]

このような場合は、届出が必要です。

1. 氏名又は住所を変更したとき。
2. 退学・転校・休学・留年・停学処分を受けたとき、又は復学したとき。
3. 新たに生活保護を受けるようになったとき。
4. 学資負担者が変わったとき又は学資負担者の氏名や住所に変更があったとき。
5. 奨学金の口座振替に係る口座番号等を変更したとき。
6. 教育長から奨学金の支給に関し必要な事項について照会があったとき。

[奨学金の返還]

奨学金は返還を要しません。ただし、「選定の取消し」に該当したときは、返還しなければなりません。

[支給の打ち切り]

教育委員会は、奨学生が次の各号のいずれかに該当する場合は、奨学金の支給を打ち切り、又は停止することがあります。

1. 奨学金の支給を辞退したとき。
2. 著しい非行があったとき。
3. 正当な理由がなく、高等学校等を長期間欠席し、又は転校したとき。
4. 休学・留年したとき。
5. 枚方市奨学金条例に基づく教育委員会規則の規定に違反したとき。
6. 奨学金の支給を受けることが不適当と認められるとき。

なお、奨学生（本人が本市に居住していない場合は学資負担者）が枚方市外に転出した場合、奨学生としての要件に欠けるので、奨学生は資格を喪失し、支給打ち切りとなります。

[選定の取消し]

教育委員会は、偽りその他不正な手段により奨学金の支給を受けたとき又は奨学金の支給の目的に反して奨学金を費消したときは、当該奨学生の選定を取り消すものとします。

奨学生の選定を取り消された人は、既に支給を受けた奨学金に相当する額の一部又は全額を返還しなければなりません。

（宛先） 令和7年度(2025年度) 枚方市奨学生願書

※教育委員会記入欄

枚方市教育委員会教育長

私は、次のとおり奨学生となることを希望します。

なお、奨学生に選定されたときは、奨学生としての本分を尽くし、関係条例及び規則を遵守することを誓約します。

また、奨学金の支給に際し、担当職員が高等学校等への在学の確認を行うこと及び必要に応じて住民基本台帳・生活保護台帳の閲覧を行うことを承諾します。

申請年月日 年 月 日

申請者 (生徒本人)	〒 _____ 住 所 (フリガナ) 氏 名 _____ 電 話 _____ () _____ 生 年 月 日 _____ 年 _____ 月 _____ 日				
学資負担者 ※1 学資負担者とは、父及び母（それらの者以外に学資を負担している者がある場合はその者を含む。）をいう。 ※2 住所・電話が申請者と同じ場合については、「同上」との記載で可です。	父 〒 _____ 住 所 (フリガナ) _____ 電 話 _____ () _____ 氏 名 _____ 生 年 月 日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 なお、奨学生の選定の審査及び奨学金の支給に当たり、担当職員が必要に応じて住民基本台帳・市民税課税台帳・生活保護情報を閲覧することを承諾します。				
	母 〒 _____ 住 所 (フリガナ) _____ 電 話 _____ () _____ 氏 名 _____ 生 年 月 日 _____ 年 _____ 月 _____ 日				
受付印	なお、奨学生の選定の審査及び奨学金の支給に当たり、担当職員が必要に応じて住民基本台帳・市民税課税台帳・生活保護情報を閲覧することを承諾します。				
	父母以外 〒 _____ 住 所 (フリガナ) _____ 電 話 _____ () _____ 氏 名 _____ 生 年 月 日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 続 柄 _____ なお、奨学生の選定の審査及び奨学金の支給に当たり、担当職員が必要に応じて住民基本台帳・市民税課税台帳・生活保護情報を閲覧することを承諾します。				
特 別 な 事 情	有 (令和7年(2025年)1月1日以降 離婚 ・ 死亡) 無				
在学高等学校等	(私・市・府・県・国) 立 _____ 学校 _____ 学年 _____				
家 族 構 成	氏 名 (家族全員を記入)	続柄	年齢	職 業 等	
		本人			
口座振替依頼書 年 月 日					
当方に対する枚方市奨学金は、次の取引銀行へ振り込み願います。					
枚方市会計管理者		住 所 _____			
		奨学生氏名 _____			
銀行名	銀行・信金・農協		口座番号		
支店名	支店	預金種別	フリガナ		
	出張所	普通・当座	口座名義		

※ ゆうちょ銀行への振込を選択の場合、支店名（支店名は3ケタの数字です）・口座番号等を確認のうえ、ご記入ください。振込用の口座番号がわからない場合は、貯金通帳の記号・番号を口座番号欄にご記入ください。

添付の証明書は、この用紙にホチキスでとめて提出してください。

出願に関する注意事項

大阪府が実施している「国公立高等学校等奨学のための給付金」「私立高等学校等奨学のための給付金」の対象となる方は、枚方市奨学生の選定の対象となりませんので、ご注意ください。

1. 「令和7年度(2025年度)枚方市奨学生募集のしおり」及び「記入例」をご覧ください、現在の状況を間違いのないようご記入のうえ、提出してください。
2. 家族構成欄は、学資負担者（父母及びそれ以外の学資負担者があればその人も含む。）に扶養されている家族全員を記入してください。
3. 収入に関する証明書（下記のいずれか）は、父、母の証明書が必要です。また、それ以外の学資負担者があればその人も必要です。収入がない場合も市民税非課税の証明書が必要ですので注意してください。（令和6年(2024年)中の所得で審査）

例：父母の一方が給与所得者で、その配偶者が無収入で、父母以外の学資負担者がいない場合
給与所得者の令和7年度市・府民税特別徴収税額通知書等および配偶者の令和7年度市・府民税課税証明書が必要になります。

（控除関係から課税の有無を判定できないため無収入の人も非課税の証明が必要です。）

	所得者区分	収入に関する証明書の書類
1	給与所得者（会社員等）	令和7年度市・府民税特別徴収税額通知書 （6月頃会社より配布）コピー可
2	事業所得者(自営業等)	令和7年度市・府民税 納税・税額決定通知書 （6月上旬個人に市町村より送付）コピー可
3	1・2の証明書のない人 非課税の人	令和7年度市・府民税課税証明書 （市役所本館1階及び各支所の証明書発行窓口 で6月上旬から発行）コピー可

注1 源泉徴収票又は給与支払報告書では審査できませんので添付しないでください。

注2 収入に関する証明書は、課税標準額・総所得金額合計額・扶養控除等の記載欄を省略しないものを添付してください。

※ 奨学生の選定の審査及び奨学金の支給にあたり、担当職員が必要に応じて学資負担者の住民基本台帳及び市民税課税台帳・生活保護情報を閲覧しますので、ご承諾のうえ、願書を提出してください。

4. 特別事情（令和7年(2025年)1月1日以降に学資負担者が離婚・死亡により収入がなくなった場合）で申請する場合は、事由を証明する書類（離婚届受理証明書・戸籍の個人事項証明書（戸籍抄本）・除住民票等）が必要です。証明する書類がない場合、特別事情では審査できません。

※ 特別事情で申請された場合、申請時の学資負担者の令和6年(2024年)中の収入に関する証明書（令和7年度市・府民税課税証明書等）で審査します。

例：令和7年(2025年)1月1日以降に父母が離婚し、母が学資負担者となった場合、離婚を証明する書類と母の令和7年度市・府民税課税証明書等で審査します。

（宛先） 令和7年度(2025年度)枚方市奨学生願書

記入例

枚方市教育委員会教育長

私は、次のとおり奨学生となることを希望します。

なお、奨学生に選定されたときは、奨学生としての本分を尽くし、関係条例及び規則を遵守することを誓約します。

また、奨学金の支給に際し、担当職員が高等学校等への在学の確認を行うこと及び必要に応じて住民基本台帳及び保護台帳の閲覧を行うことを承諾します。

申請年月日 令和7年6月10日

申請者 (生徒本人)	〒573-1159 住所 枚方市車塚1-1-1 (フリガナ) ヒラカタ イチロウ 氏名 枚方 一郎 電話 072(841)1221 生年月日 平成21年5月5日									
学資負担者 ※1 学資負担者とは、父及び母（それらの者以外に学資を負担している者がある場合はその者を含む。）をいう。 ※2 住所・電話が申請者と同一場合については、「同上」との記載で可です。	父 〒 - 住所 同上 (フリガナ) ヒラカタ タロウ 電話 () 氏名 枚方 太郎 生年月日 昭和50年10月1日 なお、奨学生の選定の審査及び奨学金の支給に当たり、担当職員が必要に応じて住民基本台帳・市民税課税台帳・生活保護情報を閲覧することを承諾します。 母 〒 - 住所 同上 (フリガナ) ヒラカタ ハナコ 電話 () 氏名 枚方 花子 生年月日 昭和53年2月22日 なお、奨学生の選定の審査及び奨学金の支給に当たり、担当職員が必要に応じて住民基本台帳・市民税課税台帳・生活保護情報を閲覧することを承諾します。									
受付印	父母以外 〒 - 住所 (フリガナ) 電話 () 氏名 生年月日 年 月 日 続柄 この欄は、父母以外に学資負担者がおられる場合に、記載してください。 なお、奨学生の選定の審査及び奨学金の支給に当たり、担当職員が必要に応じて住民基本台帳・市民税課税台帳・生活保護情報を閲覧することを承諾します。									
令和7年(2025年)1月1日以降の離婚・死亡の場合は有に○をつけてください。	父母以外 〒 - 住所 (フリガナ) 電話 () 氏名 生年月日 年 月 日 続柄 なお、奨学生の選定の審査及び奨学金の支給に当たり、担当職員が必要に応じて住民基本台帳・市民税課税台帳・生活保護情報を閲覧することを承諾します。									
特別な事情	有 (令和7年(2025年)1月1日以降 離婚 ・ 死亡) 無									
在学高等学校等	(私・市 府・県・国) 立 きらら高等 学校 1 学年									
家族構成	氏名(家族全員を記入)	続柄	年齢	職業等						
	枚方 一郎	本人	16	高校生						
	枚方 太郎	父	47	自営業						
	枚方 花子	母	45	なし						
	枚方 さくら	妹	14	中学生						
口座振替依頼書 令和7年6月10日										
当方に対する枚方市奨学金は、次の取引銀行へ振り込み願います。										
枚方市会計管理者 住所 枚方市車塚1-1-1										
奨学生ご本人または、学資負担者の名義の口座を指定してください。 奨学生氏名 枚方 一郎										
銀行名	りそな 銀行	信金・農協	口座番号	1	2	3	4	5	6	7
支店名	枚方 支店	預金種別	フリガナ	ヒラカタ イチロウ						
	出張所	普通 当座	口座名義	枚方 一郎						

※ ゆうちょ銀行への振込を選択の場合、支店名（支店名は3ケタの数字です）・口座番号等を確認のうえ、ご記入ください。振込用の口座番号がわからない場合は、貯金通帳の記号・番号を口座番号欄にご記入ください。

(ア) 見 本

[illegible][illegible]

(ウ) 見 本

住所 生年月日

氏名

	課 税 額	課 税 標 準 額 の 内 訳

所 得 金 額 の 内 訳	所 得 控 除 額 の 内 訳	市 府 民 税 額 の 内 訳

この欄の合計が、課税

該当区分等	控除対象配偶者			控除対象扶養親類人数					障害人数		本人控除							
	有 一般	無 若人	無	特定	若人		その他	16歳未満	特 別 同 居	普 通	傷 害 特 別	未 成 年	老 年 者	勤 労 学 生	寡 婦 控 除			
					内 居 住	内 外 住									一 般	特 別	専 夫	

本書のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日